

事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	市民部 まちづくり振興室 生活安全課 生活安全係 稲岡 勇希	評価責任者 (担当課長)	生活安全課長 松田 健嗣
----------	--------------------------------	-----------------	--------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	放置自転車等移動業務		② 整理番号	04020102-003
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	安心・安全の美しいまちづくり		
	節	安全な市民生活の実現		
	項	交通安全対策の推進		
	号	駐輪・駐車対策		
④ 関連する個別計画			⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	大和高田市自転車等の安全利用に関する条例及び同施行規則			

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	自転車等の安全利用及び放置防止を図ることにより、市民の良好な生活環境を確保し、街の美観を維持するとともに、市民生活の安全を保持する。
② 対象 (誰・何を対象として)	自転車等放置禁止区域に放置された自転車・原動機付自転車
③ 手段 (どのようなやり方で)	市内の鉄道駅周辺を自転車放置禁止区域(6区域)と指定し、放置禁止区域内に放置された自転車等を高架下自転車保管所へ移動している。
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	・自転車等の重年利用及び放置防止 ・市民の良好な生活環境の確保 ・町的美観を維持 ・市民生活の安全を維持

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円、人)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
① 直接事業費	1807		1835		530		1,000		(予算) 3,093
② 概算人件費	(0.56)	3,396	(0.73)	3,349	(0.73)	3,356	(1.00)	3,724	
一般職員(職員数)	(0.23)	2,323	(0.31)	2,282	(0.42)	2,291	(0.17)	1,186	
嘱託職員(職員数)	(0.33)	1,073	(0.42)	1,067	(0.31)	1,065	(0.33)	858	
臨時職員(職員数)							(0.50)	1,680	
③ 合 計(① + ②)	5,203		5,184		3,886		4,724		0
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)									
⑤ 一般財源(③ - ④)	5,203		5,184		3,886		4,724		0

4. 評価指標

種類	指 標 名	指標の算出方法等	実 績 値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	① 放置禁止区域		7箇所	7箇所	7箇所	7箇所
	② 異動撤去回数(年間)		78回	78回	48回	85回
	③ 移動台数		957台	785台	739台	393台
成果指標	① 放置禁止区域稼働率	異動撤去回数／放置禁止区域箇所	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
効率指標	① 移動車両1台当たりのコスト	直接事業費計÷年間移動台数	1,888.1 円	2,337.5 円	717.1 円	2,544.5 円
評 価 の 視 点		3段階評価	評 価 の 根 拠			
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)		A	条例に基づき、自転車等の安全利用及び放置防止を図っており、市民の良好な生活環境を確保し、町的美観を維持するとともに、市民生活の安全を保持することを目指しており妥当である。			
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)		A	放置禁止区域の自転車等を移動し、街の美観が確保されるとともに市民の規範意識の向上に繋がっている。			
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)		A	今年度より駐輪監視員を採用し、毎朝7:30から近鉄大和高田駅、高田市駅の放置禁止区域の見回り、及び撤去活動を行っており、職員の負担も減り妥当である。			

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善・見直しの内容(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)
A	☐ 人件費の重点化 ☐ 予算の重点化 ☐ 事業の縮小 ☐ 事業の統合 ☐ 実施内容の変更 ☐ その他

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善内容・改善計画(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)